令和６年度　手熊小学校　学校経営全体計画

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領

【教育理念１】
日本国憲法・教育基本法及び教育諸法を基盤とし、長崎県並びに長崎市の教育方針・努力事項を受けて、長崎市教育振興計画に基づき、児童・学校・地域の実態に即して、本校教育の具現化を図る。

【教育理念２】
子ども一人一人を大切にし、健康で安全な生活を基調に、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、生涯において生きてはたらく「生きる力」をもつ児童の育成に努める。本校教育目標達成のため、教育愛を基盤として、使命感に徹し、絶えず研鑽し、創意ある教育活動を推進し、全職員が相和して、伝統ある手熊小学校の校風の樹立に努める。併せて、「学校における働き方改革」の実現に向けて、教職員の意識改革と同時に、業務の効率化と縮減を図っていく。

教育目標

自ら学び、心身共にたくましく、創造性豊かに生きる子どもの育成
～自ら学び、自ら考え、自ら行動できる手熊っ子の育成～

目指す子ども像

【自　立】
〇自ら学び、工夫する子
（基礎基本・思考力・判断力・表現力）
〇体と心をきたえる子
（自主・自立・意志・忍耐力）

【共生】
〇規律正しく、思いやりのある子
（友情・協力・責任・礼儀）

【創　造】
〇地域を大切にする子
（勤労奉仕・生産・感謝）

目指す学校像

〇心豊かで、思いやりのある学校
〇個が生き、学び合う学校
〇健康で活力ある学校
〇地域とふれあいのある学校

目指す教職員像

〇児童への愛情あふれる教職員
〇自らを高める教職員
〇心身ともに健康で人間性豊かな教職員
〇保護者・地域から信頼される教職員

◎職員の働き方改革
〇定時退庁デー（木曜日）の徹底（教頭は金曜日も）
〇学校行事や校務の精選
〇Ｃ４ｔｈ等の活用による業務軽減
〇風通しの良い職場環境の醸成

令和6年度　重点目標

〇　教育活動全体の中で、学力と体力の向上に努める。
〇　個性の伸長を図り、自ら学び、考え、行動する子どもの育成に努める。
〇　研究と修養に励み、教職員として職能及び専門性の向上に努める。
〇　家庭・地域・学校の連携を一層深め、教育活動の充実に努める。

自　立
【自ら学び合う子】G1-1

〇確かな学力の定着
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 問題解決学習の推進
- 体験的な学習の推進
- 基礎・基本の徹底
- 関心・意欲を高める教材の工夫
- 読書の奨励
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた環境づくり

〇学び方の育成
- 学習規律の確立
- ICT教育の推進
- CBTテストの活用
- 家庭学習・自学自習の習慣化

〇個に応じた指導法の工夫
- ユニバーサルデザインの視点に立った支援（方法、環境）

〇よさの積極的な評価
- 認め、褒め、励ます

〇複式授業の研修と充実（環境づくり）

自　立
【明るくたくましい子】G1-2.・4

〇基本的生活習慣の確立
- 挨拶や返事の励行
- 素直な「ありがとう。」と「ごめんなさい。」
- 記名と整理整頓の徹底
- 丁寧な清掃と後片付け

〇健康生活の習慣化
- 健康観察の徹底
- 歯磨き、フッ化物洗口、手洗いの励行
- 薄着と外遊びの励行
- よく噛んでの残さず食べる給食指導
- 家庭との連携による健康チェック、
- 質の良い睡眠の確保

〇安全指導と不審者対策
- 集団登下校の指導
- 交通事故防止の徹底

〇安全点検の徹底

共　生
【仲良く助け合う子】G1-2

〇支援が必要な児童への効果的な手立て
- ユニバーサルデザインの視点に立った支援（方法・環境）
- 特別支援教育を踏まえた指導

〇道徳教育の充実
- 「特別の教科　道徳」を要として自主性を育てる特別活動
- 一人一人の個性や能力の伸長

〇自他の人権を尊重する実践的態度の育成
- 動物植物を大切にし、生命を尊ぶ

〇心のふれあいの深化
- 友達と支え合い、いじめのない学級づくり

〇規範意識の向上
- 凡事徹底
- 共通理解、共通実践

創　造
【地域を大切にする子】G1-3

〇地域、保護者との連携

〇郷土を愛し、郷土を大切にする心の醸成
- 総合的な学習の時間、特別な活動での教育活動の展開

〇地域行事理解と参加奨励
- 地域子ども会活動
- まちづくり協議会行事（夏祭り、手熊くんち等）
- 育成協行事（足洗ペーロン等）

〇稲作活動を通した勤労生産的体験活動の充実

〇学級園や畑の活用

第4次　長崎市教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）

G1　「次代を生きぬく子どもを育みます。」
G1-1　「確かな学力」の向上を図ります。　G1-2　健やかな心と体を育成します。
G1-3　家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります。　G1-4　安全・安心に学べる教育環境を整備します。